

Vision

和歌山少年鑑別所が描く未来

誰もが人を信じ、
つながり、
再び歩み出せる和歌山へ

和歌山少年鑑別所

わかやま法務少年支援センター

一人ひとりの可能性を信じて向き合う



和歌山少年鑑別所がめざす未来(ビジョン)

—— 誰もが人を信じ、つながり、再び歩み出せる和歌山へ

1 少年鑑別所とは

非行等により、家庭裁判所の審判を受ける20歳未満の者の一部が少年鑑別所に入所します。私たち法務教官・心理技官は、こどもが非行に至った資質的・環境的な事情を丁寧に理解し、立ち直るための指針を考えること(①鑑別)、規則正しい生活を送る中で、こどもが落ち着いた気持ちで自分を見つめ直せるように支えること(②観護処遇)を行っています。また、「わかやま法務少年支援センター」として、個人や関係機関の方のご依頼により、非行や犯罪の防止に関するご相談に応じ、面接や心理検査、コンサルテーション等を行うことや、学校に出張して授業を担当することもあります(③地域援助)。

2 当所のビジョン

少年鑑別所は、刑務所や少年院等と同じ「矯正施設」という国の行政機関です。令和7年2月、法務省矯正局において、矯正行政がこれからも社会的な役割を果たし続けるためのよりどころとして、「更生を信じる力で、もっと安全で、豊かな社会を」というミッション(使命)を示しました。これを受けて、私たち和歌山少年鑑別所では、

1年掛けて全職員が対話を重ね、このミッションを果たすことでめざす将来像(ビジョン)を描きました。それが「誰もが人を信じ、つながり、再び歩み出せる和歌山へ」。私たちは、地域に根ざし、非行や犯罪などの問題を抱えた人々と日々向き合ってきました。その経験を通じて、人は身近で信頼できる誰かに支えられていると実感する中で、再出発に向けた気持ちや成長が生じると私たちは信じています。だからこそ、これからも、誰もが人を信じ、つながり、再び前を向いて歩み出すことができるーそんな心豊かであなたがい場をつくっていきます。

「自分らしさで、生きていくって、何やろね。つれもて考えやん？」



お隣の大阪刑務所丸の内拘置支所との合同避難訓練の様子
～こどもたちの命を、
そして安心をまもります～

私たちの仕事への思い

－ 現場の最前線から －

No.1

庶務課の職員として、建物の維持管理を行い、職場環境や少年の生活環境を整えています。職員が円滑に業務を進められるように、そして、入所する少年たちにとって、安心して安全な場所になるように。直接的な少年との関わりは少なくとも、日々の仕事が、ここで生活する少年を支えるものになればいいと考えて取り組んでいます。



No.2



こどもたちが在所する数週間という短い時間の中で、不安や心細さに揺れ動く気持ちを落ち着けて、自分自身と向き合うための手助けができるよう努めています。生活の中で何気ないやりとりを重ねるうちに、緊張がすこし解け、ふっと和らいだ表情で思いを語ってくれるとき、この仕事ならではの価値を感じます。

No.3

「先生のおかげです。」と言われることがあります。けど、何とかしようと動いたのはその人自身。その人の力がなければ、私は何もできません。（やってはいけないことをしてきたかもしれないけど、）才能があったり、力を持っている人がたくさんいます。私にできることがあれば、きっかけづくりになることがあればうれしいなと思っています。



地域のみなさと

つれもて 歩む

さとみ あきら

和歌山少年鑑別所長

里見 聡



私たちは、数ある矯正施設の中でも小さな組織だからこそ、すべての職員が誰一人欠けることのできない仲間として支え合いながら、出会う一人ひとりの可能性を信じて、あたたかく、誠実に向き合い続けてきました。

私たちの関わりは、決して派手なものでも、すぐに成果として表れるものでもありません。それでも私たちは、目の前の相手の心の声に耳を傾け、これまで言葉にできなかった思いをくみ取り、表現します。いつかその人がふと人生を振り返るとき、当所での体験が、再出発に向けた小さな、しかし確かなきっかけになったと思えるように。私たちは、この場所が「生き方が少しかわる小さな箱庭」のような存在であってほしいと願っています。

そうして、一つひとつの関わりがやがて地域に結ばれていき、誰もが人を信じ、つながり、また歩み出すことができよう、地域の皆様と一緒に（つれもて）考えていきたい。こうした想いから、私たちは職員全員で言葉を紡ぎ、このビジョンを掲げました。

施設参観を受け付けています！

和歌山県内の機関、団体を対象に受け付けています。

当所の説明や施設の中のご案内に加え、現場の最前線で働く法務教官、心理技官と直接対話する場を設けることもできます。



お問合せ先

☎ 073-425-5369

地域援助のご依頼はこちらから！

「わかやま法務少年支援センター」として、個人や関係機関の方のご依頼により、非行や犯罪の防止に関するご相談に応じています。個別の対象者の方のご相談や職員研修、児童・生徒への法教育授業も行っています。

わかやま法務少年支援センターについて
くわしくはこちらから



お問合せ先

☎ 073-433-0850